

専決処分報告（損害賠償及び和解）

平成30年（2018年）9月25日提出

札幌市長 秋 元 克 広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

1 損害賠償及び和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故51件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	平成30年3月24日 札幌市豊平区在住者	平成30年2月27日、札幌市南区南30条西8丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	6,639円
2	平成30年4月12日 江別市在住者	平成30年2月27日、札幌市厚別区厚別中央1条5丁目において、本市の清掃パトロール車が、駐車中の相手方の自動車に接触したもの	689,893円
3	平成30年4月13日 札幌市厚別区在住者	平成30年3月24日、札幌市清田区清田10条4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の障害物により損傷したもの	134,352円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
4	平成30年4月16日 石狩市在住者	平成30年3月3日、札幌市手稲区前田2条11丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	16,510円
5	平成30年4月18日 札幌市北区在住者	平成30年3月13日、札幌市北区新琴似4条13丁目において、相手方の住宅のシャッターが、本市の福祉業務用のリース車の接触により損傷したものの（番号34と一連の事故）	227,368円
6	平成30年4月20日 札幌市中央区在住者	平成30年3月9日、札幌市中央区南6条西10丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	152,932円
7	平成30年4月20日 札幌市手稲区在住者	平成30年3月9日、札幌市中央区南19条西7丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	82,784円
8	平成30年4月24日 札幌市西区 株式会社ブルーエ ステート	平成30年3月22日、札幌市中央区南6条西8丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	140,616円
9	平成30年4月24日 札幌市中央区在住者	平成30年4月1日、札幌市中央区南5条西9丁目において、本市の救急隊員が、救急活動中に誤って相手方の携帯電話を損傷したものの	8,316円
10	平成30年4月27日 札幌市手稲区在住者	平成30年2月27日、札幌市北区新琴似11条10丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	41,500円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
11	平成30年4月27日 札幌市中央区 エムエムエスマン ションマネージメ ントサービス株式 会社	平成30年1月24日、札幌市東 区北37条東27丁目において、相 手方が管理するマンションの外 灯が、本市の清掃パトロール用 のリース車の接触により損傷し たもの	64,800円
12	平成30年5月9日 札幌市清田区在住 者	平成30年3月14日、札幌市中 央区南1条西2丁目において、 本市が管理する道路を走行中の 相手方の自動車、当該道路上 の穴により損傷したもの	18,584円
13	平成30年5月11日 北広島市在住者	平成30年4月12日、札幌市豊 平区豊平1条10丁目において、 本市が管理する道路を走行中の 相手方の自動車、当該道路上 の穴により損傷したもの	18,843円
14	平成30年5月14日 札幌市白石区在住 者	平成29年11月6日、札幌市中 央区南3条西11丁目において、 本市の福祉業務用のリース車 が、停車中の相手方の自動車に 接触したもの	630,000円
15	平成30年5月14日 札幌市白石区 有限会社オートパ ンサー	平成30年4月1日、札幌市白 石区北郷5条6丁目において、 本市が管理する道路を走行中の 相手方の自動車、当該道路上 の穴により損傷したもの	108,518円
16	平成30年5月15日 札幌市豊平区在住 者	平成30年3月31日、札幌市東 区中沼町において、本市が管理 する道路を走行中の相手方の自 動車が、当該道路上の穴により 損傷したもの	33,294円
17	平成30年5月18日 札幌市北区在住者	平成30年4月11日、札幌市北 区あいの里1条6丁目において、 本市が管理する道路を走行中 の相手方の自動車、当該道路 上の穴により損傷したもの	14,768円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
18	平成30年5月18日 札幌市白石区在住者	平成30年4月19日、札幌市白石区川下3条5丁目において、店舗の駐車場から本市が管理する道路に入ろうとした相手方の自動車が、当該道路上の隆起箇所により損傷したものの	139,722円
19	平成30年5月22日 札幌市北区在住者	平成30年5月7日、札幌市北区新川4条13丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、破損した歩道の縁石から露出した鉄筋により損傷したものの	15,000円
20	平成30年5月23日 札幌市南区在住者	平成30年3月24日、札幌市清田区美しが丘1条1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の障害物により損傷したものの	20,120円
21	平成30年5月28日 札幌市中央区 北海道三菱自動車販売株式会社	平成30年3月4日、札幌市中央区南27条西7丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	40,457円
22	平成30年5月28日 札幌市豊平区在住者	平成30年5月7日、札幌市豊平区月寒東2条7丁目において、本市が管理する公園の遊具で遊んでいた相手方が、当該遊具の損耗により負傷したものの	37,420円
23	平成30年5月31日 東京都文京区 三井ダイレクト損害保険株式会社	平成29年2月12日、札幌市豊平区月寒東2条17丁目において、相手方の行う保険による保険給付を受ける権利を有する者が、本市が管理する道路を自動車で走行中、当該道路上の穴を通過した際の衝撃により負傷したものの	9,540円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
24	平成30年5月31日 石狩市在住者	平成30年4月17日、札幌市手稲区手稲前田において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	38,772円
25	平成30年5月31日 札幌市清田区在住者	平成30年5月10日、札幌市白石区本通20丁目南において、本市が管理する道路から店舗の駐車場に入ろうとした相手方の自動車が、破損した歩道の縁石により損傷したもの	25,563円
26	平成30年6月2日 札幌市北区在住者	平成30年4月11日、札幌市手稲区手稲山口において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	89,424円
27	平成30年6月3日 札幌市北区在住者	平成30年5月6日、札幌市北区新琴似7条1丁目において、店舗の駐車場から本市が管理する道路に入ろうとした相手方の自動車が、当該道路の雨水 ^{ます} 桝と当該道路の接続部分に生じた段差により損傷したもの	20,001円
28	平成30年6月6日 札幌市手稲区在住者	平成30年3月29日、札幌市手稲区手稲山口において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	19,116円
29	平成30年6月7日 札幌市西区在住者	平成30年3月1日、札幌市西区宮の沢3条5丁目において、相手方のアパートの階段の手すり ^{じんかい} が、本市の塵芥車の接触により損傷したもの	86,691円
30	平成30年6月11日 札幌市東区在住者	平成30年3月30日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	11,188円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
31	平成30年6月12日 札幌市手稲区在住者	平成30年4月10日、札幌市手稲区前田1条12丁目において、本市が管理する道路から月ぎめ駐車場に入ろうとした相手方の自動車が、浮き上がった歩道の縁石により損傷したものの	13,077円
32	平成30年6月18日 帯広市在住者	平成30年4月28日、札幌市東区中沼西1条1丁目において、本市が管理する道路から店舗の駐車場に入ろうとした相手方の自動車が、浮き上がった歩道の縁石により損傷したものの	87,252円
33	平成30年6月19日 札幌市豊平区在住者	平成30年4月15日、札幌市白石区菊水3条4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	6,933円
34	平成30年6月21日 札幌市厚別区在住者	平成30年3月13日、札幌市北区新琴似4条13丁目において、本市の福祉業務用のリース車と相手方の自動車が接触したものの（番号5と一連の事故）	277,264円
35	平成30年6月22日 東京都新宿区 オカベマーキング システム株式会社	平成30年3月2日、札幌市白石区菊水6条1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	6,498円
36	平成30年6月22日 札幌市北区在住者	平成30年5月6日、札幌市北区新琴似9条15丁目において、自宅の駐車場から本市が管理する道路に入ろうとした相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	34,956円
37	平成30年6月22日 札幌市白石区在住者	平成30年5月12日、札幌市中央区宮ヶ丘の円山動物園において、本市の動物園業務用の自動車が、駐車中の相手方の自動車に接触したものの	444,983円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
38	平成30年7月1日 札幌市南区在住者	平成30年5月26日、札幌市南区川沿2条4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路の雨水 ^{ます} 枒と当該道路の接続部分に生じた段差により損傷したもの	15,706円
39	平成30年7月11日 札幌市厚別区在住者	平成30年6月22日、札幌市厚別区上野幌1条1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路の雨水 ^{ます} 枒と当該道路の接続部分に生じた段差により損傷したもの	25,315円
40	平成30年7月12日 札幌市白石区在住者	平成30年6月3日、札幌市白石区川下4条5丁目において、本市が管理する道路から店舗の駐車場に入ろうとした相手方の自動車が、当該道路の境界部分に生じた段差により損傷したもの	102,321円
41	平成30年7月12日 札幌市白石区 ニッポンレンタカー北海道株式会社	平成30年6月26日、札幌市中央区北4条西5丁目の北部市税事務所駐車場内において、本市の税務用のレンタカーが当該駐車場内の壁に接触し、当該レンタカーが損傷したもの	20,000円
42	平成30年7月17日 札幌市北区在住者	平成30年6月29日、札幌市北区あいの里4条3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、雨水 ^{ます} 枒の蓋が浮き上がったことで生じた段差により損傷したもの	119,774円
43	平成30年7月23日 札幌市北区在住者	平成30年6月30日、札幌市北区北27条西11丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	6,186円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
44	平成30年7月24日 札幌市西区在住者	本市の職員が児童手当の受給 手続に係る通知書の送付を速や かに行わなかったことにより、 相手方が平成30年4月分から同 年6月分までの児童手当を受け 取るができなかったもの	75,000円
45	平成30年7月24日 札幌市手稲区在住 者	本市の職員が児童手当の受給 手続に係る通知書の送付を速や かに行わなかったことにより、 相手方が平成30年4月分から同 年6月分までの児童手当を受け 取るができなかったもの	30,000円
46	平成30年7月26日 札幌市中央区 株式会社ワイズワ イド	平成30年5月14日、札幌市清 田区美しが丘4条7丁目におい て、施設の駐車場から本市が管 理する道路に入ろうとした相手 方の自動車が、破損した歩道の 縁石から露出した鉄筋により損 傷したもの	4,104円
47	平成30年7月26日 札幌市中央区 株式会社ワイズワ イド	平成30年5月16日、札幌市清 田区美しが丘4条7丁目におい て、施設の駐車場から本市が管 理する道路に入ろうとした相手 方の自動車が、破損した歩道の 縁石から露出した鉄筋により損 傷したもの	1,620円
48	平成30年7月27日 札幌市西区在住者	平成30年4月18日、札幌市西 区宮の沢4条3丁目において、 本市の福祉業務用のリース車と 相手方の自動車が接触したもの	152,644円
49	平成30年7月30日 札幌市白石区在住 者	平成30年6月2日、札幌市白 石区平和通8丁目北において、 相手方の住宅の窓ガラスが、市 立中学校の部活動中に当該中学 校の敷地から飛び出たボールに より損傷したもの	16,686円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
50	平成30年7月31日 札幌市中央区在住者	平成30年6月26日、札幌市中央区宮の森3条2丁目において、相手方の樹木が、本市が管理する緑地の樹木の枝の落下により損傷したもの	560,520円
51	平成30年8月7日 札幌市手稲区在住者	平成30年6月10日、札幌市手稲区曙2条5丁目において、駐車中の相手方の自動車が、本市が管理する公園の草刈り作業中に飛散した小石により損傷したもの	304,579円

2 和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故2件について、次のとおり和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	和解の概要
1	平成30年3月16日 札幌市西区 札幌第一交通株式会社	平成30年1月26日、札幌市西区琴似1条5丁目において、本市の清掃パトロール用のリース車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金95,532円を支払う。
2	平成30年7月17日 札幌市南区在住者	平成30年5月17日、札幌市南区真駒内上町5丁目において、本市の公務用の自動車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金103,785円を支払う。